

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

香港特别行政区

【据置】

外貨建長期発行体格付	AA+
格付の見通し	安定的
自国通貨建長期発行体格付	AA+
格付の見通し	安定的

■格付事由

- 格付は、潤沢な財政剰余金、高度に発展した国際金融・物流拠点としての地位、強固な対外ショックに対する耐性などを評価している。他方、格付は、97年に英国から返還された後も一国二制度を維持している香港の特殊な地位などに制約されている。24年の経済は、中国人観光客数や輸出の回復により2年連続のプラス成長となった。25年も外需に支えられ経済は緩やかに拡大するとみている。近年は経済対策により財政赤字が続いているが、財政剰余金は十分な水準を維持しており、財政の健全性は保たれている。金融・物流面での競争力は高く、JCRは今後も強固な対外ショックに対する耐性を維持するとみており、格付を据え置き、見通しは安定的とした。
- 珠江デルタに位置する、中華人民共和国の特別行政区の一つ。24年の名目GDPは4,070億米ドル、人口753万人、一人当たりGDP（購買力平価）は7.5万米ドル。国際貿易・投資の促進を重視した政策を実施しており、中国本土のゲートウェイとなる物流の世界的拠点および国際金融センターとしての地位を確立している。97年の英国からの返還後は中国本土との結びつきを深め、来港者の約80%、輸出の約60%を中国が占めている。24年は国内消費が減速したものの、中国人観光客数の回復によるサービス輸出や、中国およびASEAN地域での需要拡大による輸出の増加が経済を支え、実質GDP成長率は2.5%となった。米国関税政策による世界景気および中国経済の下押し圧力などに留意する必要があるが、25年も観光客数の増加や底堅く推移する貿易需要に牽引され、香港経済は2%から3%程度成長するとみている。
- 憲法に相当する基本法第107条に財政均衡原則が規定され、財政は堅実に運営されてきたものの、19年度以降は感染症経済対策などの影響により21年度を除き赤字となった。24年度は不動産市況の低迷により公地の売却収入が計画を下回るなど、歳入が当初想定よりも低くなったことからGDP比5.9%の財政赤字になったとみられる。政府は25年度以降、財源の多様化や税制の見直しによる歳入増加、公務員の昇給停止や職員数の縮小などによる歳出削減により、収支改善を計画している。一方、インフラ整備の拡充に伴い高水準の資本的支出が継続し、財政収支は5年程度赤字が続く見通しである。もっとも、25年3月末時点でGDP比20%の財政剰余金を維持しており、JCRは当面の財政収支の悪化を吸収可能とみている。
- 経常収支は黒字基調にあり、24年は貿易赤字の縮小によりGDP比12.9%の黒字となった。対外純資産残高は25年3月末時点で15.9兆香港ドル、GDP比約500%に達する。認可金融機関の自己資本比率は24年末時点で21.8%、ネット不良債権比率も1.21%と金融システムの健全性は高い。

（担当）利根川 浩司・伊藤 信太郎

■格付対象

発行体：香港特别行政区（Hong Kong Special Administrative Region）

【据置】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	AA+	安定的
自国通貨建長期発行体格付	AA+	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025 年 6 月 3 日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：杉浦 輝一
主任格付アナリスト：利根川 浩司
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014 年 1 月 6 日) として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「ソブリン・準ソブリンの信用格付方法」(2021 年 10 月 1 日) として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 香港特别行政区 (Hong Kong Special Administrative Region)
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が公表した経済・財政運営方針などに関する資料および説明
・ 経済・財政動向などに関し中立的な機関が公表した統計・報告
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、発行体または中立的な機関による対外公表という、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 非依頼格付について：
本件信用格付は格付関係者からの依頼に基づかない信用格付である。国に対する信用格付である場合を除き、依頼に基づく格付と区別するため格付記号の後に「p」を表示している。格付関係者からは、信用評価に重要な影響を及ぼす非公表情報を入手していない。
10. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
11. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいで行っており、JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル